

「流域治水」の施策のイメージ

資料1-2

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ

集水域
 (雨水貯留機能の拡大)
 雨水貯留浸透施設の整備、
 田んぼやため池等の高度利用
 ⇒ 国・市、企業、住民

② 被害対象を減少させるための対策

集水域/氾濫域
 (リスクの低いエリアへ誘導・住まい
 方の工夫)
 土地利用規制、誘導、移転促進
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融による誘導の検討
 ⇒ 市、企業、住民

集水域/氾濫域
 (氾濫範囲を減らす)
 二線堤の整備、自然堤
 防の保全
 ⇒ 国・県・市

③ 被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域
 (土地のリスク情報の充実)
 水害リスク情報の空白地帯解
 消、多段型水害リスク情報を発
 信 ⇒ 国・県

(避難体制を強化する)
 長期予測の技術開発、リアル
 タイム浸水・決壊把握
 ⇒ 国・県・市

(経済被害の最小化)
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定 ⇒ 企業、住民

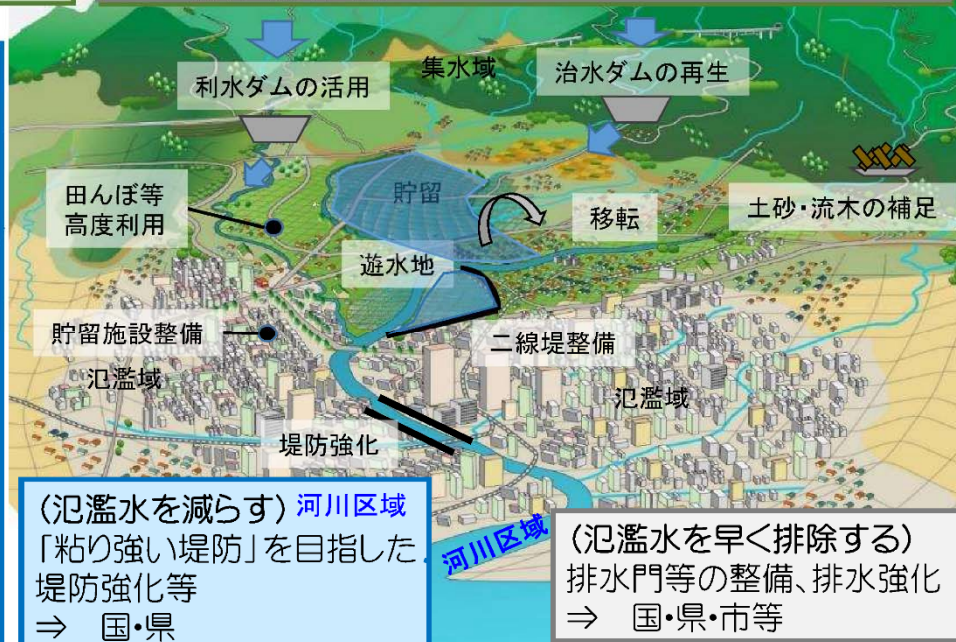
(住まい方の工夫)
 不動産取引時の水害リスク
 情報提供、金融商品を通じ
 た浸水対策の促進
 ⇒ 企業、住民

(被災自治体の支援体制充実)
 官民連携によるTEC-FORCE
 の体制強化 ⇒ 国・企業

河川区域
 (流水の貯留)
 利水ダム等において貯留
 水を事前に放流し洪水調
 節に活用
 ⇒ 国・県・市・利水者

土地利用と一体となっ
 た遊水機能の向上
 ⇒ 国・県・市

(持続可能な河道の流下
 能力の維持・向上)
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備
 ⇒ 国・県・市



河川区域
 (氾濫水を減らす)
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等
 ⇒ 国・県

河川区域
 (氾濫水を早く排除する)
 排水門等の整備、排水強化
 ⇒ 国・県・市等

出典：社会資本整備審議会（国）「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」答申

静岡県の流域治水に係る取組

河川法・都市関係法など

水防法

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

水防災意識社会の再構築ビジョン

【主要施策】

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
2. 気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
3. 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
4. 災害発生時における人流・物流コントロール
5. 交通・物流の機能確保のための事前対策
6. 安全・安心な避難のための事前の備え
7. インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
8. 新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化
9. わかりやすい情報発信の推進
10. 行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

【取組方針】

1. 防災教育を通じた地域住民の防災意識の向上
2. 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保
3. 被害軽減のための迅速な水防活動・排水活動等

※流域治水協議会は法定ではない

●国管理河川：流域治水協議会【(6水系)流域治水プロジェクト】

対象外力 【短期対策】戦後最大洪水、【長期対策】気候変動を考慮（来年度以降検討）

河川対策

（河川整備計画から抽出）

+

流域対策

（新たに検討）

+

ソフト対策

（減災協議会から抽出）

●県管理河川：流域治水協議会【(14地域)水災害対策プラン】 【(37水系)流域治水プロジェクト】

対象外力 【短期対策】近年洪水、【長期対策】気候変動を考慮

河川対策

（長期対策を見据えた上で効果的な対策を抽出）

+

流域対策

（新たに検討）

+

ソフト対策

（減災協議会から抽出）

大規模氾濫減災協議会の取組

水災害対策プランと流域治水プロジェクト

流域治水の進め方

流域治水プロジェクト ※水系全体を対象

河川整備を緊急的に実施する
37水系を対象(国土強靱化の予算確保)

- 令和2年度:6水系(1級水系)
- 令和3年度:31水系(2級水系)

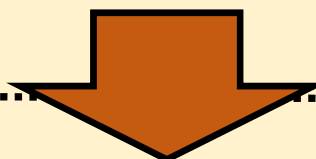


重点
地区

水災害対策プラン ※浸水地区を対象

近年浸水被害が頻発する
14地区(10水系)を対象
<1級水系(2)、2級水系(8)>

- 令和2年度:8地区
- 令和3年度:6地区



令和2~3年度

令和4年度以降

県内の河川に拡大

残り51水系(2級水系)

【流域治水プロジェクト】

【対策の考え方】

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
 - ② 被害対象を減少させるための対策
 - ③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
- ⇒河川・流域・ソフト対策の組合せ
 ⇒ハード・ソフト一体で多層的に推進

計画名	対象	目標	期間
流域治水プロジェクト	水系(流域)	河川整備計画の目標 (国:戦後最大規模、県:1/5~1/10規模)	短期:5年、中期:10年 中長期:概ね20年
水災害対策プラン	浸水被害の発生 した地区	短期:近年発生した洪水 長期:河川整備基本方針(気候変動考慮)	短期:5年・10年 長期:将来(基本方針)

榛南地域『流域治水協議会』の設置イメージ

【策定する計画】

※水系全体を対象
流域治水プロジェクト

坂口谷川水系

勝間田川水系

湯日川水系

萩間川水系

※浸水地区を対象
水災害対策プラン

坂口谷川

※上記4水系は令和3年度中の策定を予定

【協議会の設置イメージ】

榛南地域(島田市・牧之原市・吉田町)

<協議会>

県:本庁課長、事務所長 市町:部長

<幹事会>

【坂口谷川水系】

<幹事会>

【その他流域 ※】

<幹事会>

県:本庁班長、事務所課長 市町:課長

※勝間田川水系、湯日川水系、
萩間川水系